

令和 8 年熊本地震におけるペットの対策 (令和 8 年 8 月 25 日 18 時時点)

基本方針：被災地の状況を踏まえて、被災者の救護・支援の観点から、ペットに関する対応を実施

1. 避難所等での対策

- 職員等派遣、現地状況把握・助言
- 避難所等でのペット飼育のための飼育用ケージ、フード等の資材供給
- 飼育スペースの確保

2. 被災者のペットの一時預かり等

- 健康上、災害復旧作業の理由等で飼育困難となる飼い主からの依頼対応
- 県内・県外の一時的預かり先の確保
- 預かり先の動物病院等への移送
- 迷い犬猫等の保護と情報発信

3. 仮設住宅での対策

- ペットとともに住める仮設住宅の確保とそのために必要なケージ等の資材供給
- 仮設住宅における適切な飼養管理の促進

これまでの動き

- 7/28 (火) 熊本県、長崎県、鹿児島県、熊本市への情報収集。
- 7/29 (水) 動物愛護管理室職員 (1 名) を現地に派遣。九州環境局と連携対応県がペットに関する相談窓口設置。
- 7/30 (木) 熊本県及び県獣医師会と協議。八代市、宇城市、氷川町の担当部署・避難所を訪問し、ペットの受入れに関する現状把握、助言等を行うことを確認。
民間団体と県を交えた連絡会議を開催し、今後の支援体制を確認。
- 7/31 (金) 県に避難所・仮設住宅等でのペットの受入れ配慮に係る依頼文発出。
- 8/4 (火) ペット救護本部設置 (熊本県獣医師会、熊本県、熊本市)。獣医師会会員の動物病院でペットの一時預かりの受付開始。8/6 (木) に同救護本部の支援募金口座が開設。
- 8/10 (月) 民間企業と連携して震災後に保護された犬猫の情報サイトを開設。
- ペット救護本部がペットの健康相談実施 (8/16 (日) 八代市、8/23 (日) 氷川町)
- 8/20 (木) 石原環境大臣によるペット一時預かり施設視察 (宇城市)



石原大臣視察 (宇城市一時預かり施設)

現在の状況

- 八代市、宇城市、氷川町の担当部署と調整し各避難所を訪問、ペットに関する現状把握・助言・フード等の提供を実施 (訪問避難所数：延べ57箇所 (8/25時点))。
- 各市町の避難所等におけるペット受入れ体制は構築済み。
- 宇城市では被災者支援のためペットの一時預かりを実施。環境省は犬用のトレーラーハウスの設置支援。猫用の車両 (ネコのバス) は民間団体の協力を得て設置。
- 環境省Xでペットの対応に関する正確な情報を定期的に発信。



ペット健康相談会 (8/16八代市)